

令和 6 年度
公共用水域水質測定結果
(琵琶湖・河川)

令和 7 年 7 月 17 日
滋賀県琵琶湖環境部

第1 公共用水域における調査地点および調査項目

令和6年度の公共用水域における調査地点および調査項目は次のとおり。

1 調査地点について

(1) 琵琶湖・瀬田川

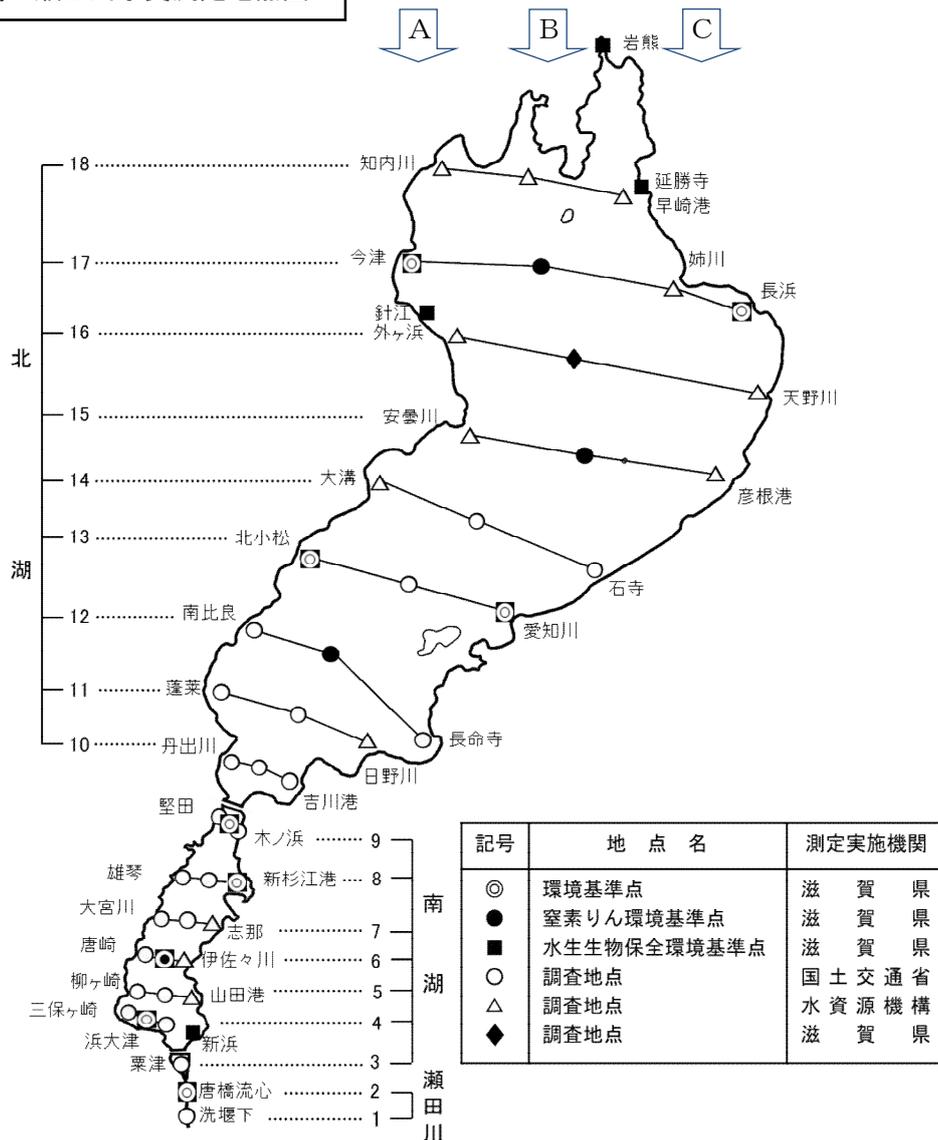
琵琶湖では、北湖で31定点、南湖で20定点、瀬田川では2定点の合計53定点について、国土交通省、水資源機構と滋賀県が共同で水質調査を実施した。

琵琶湖については、東岸部と西岸部を結ぶ琵琶湖横断の16ライン上に東岸、中央、西岸の3定点(北湖の今津－長浜ラインは4定点、南湖の粟津－瀬田ラインは中央の1定点のみ)、湖岸4定点(北湖3定点、南湖1定点)で実施した。瀬田川については唐橋および洗堰下流の各流心の2定点で実施した。

琵琶湖は表層(水面下0.5m)を採水した。瀬田川は表層を基本とし、水深が浅い場合は水面から水深の2割の深度を採水した。

また、北湖の3定点および南湖の2定点において、各水深別の調査も実施した。

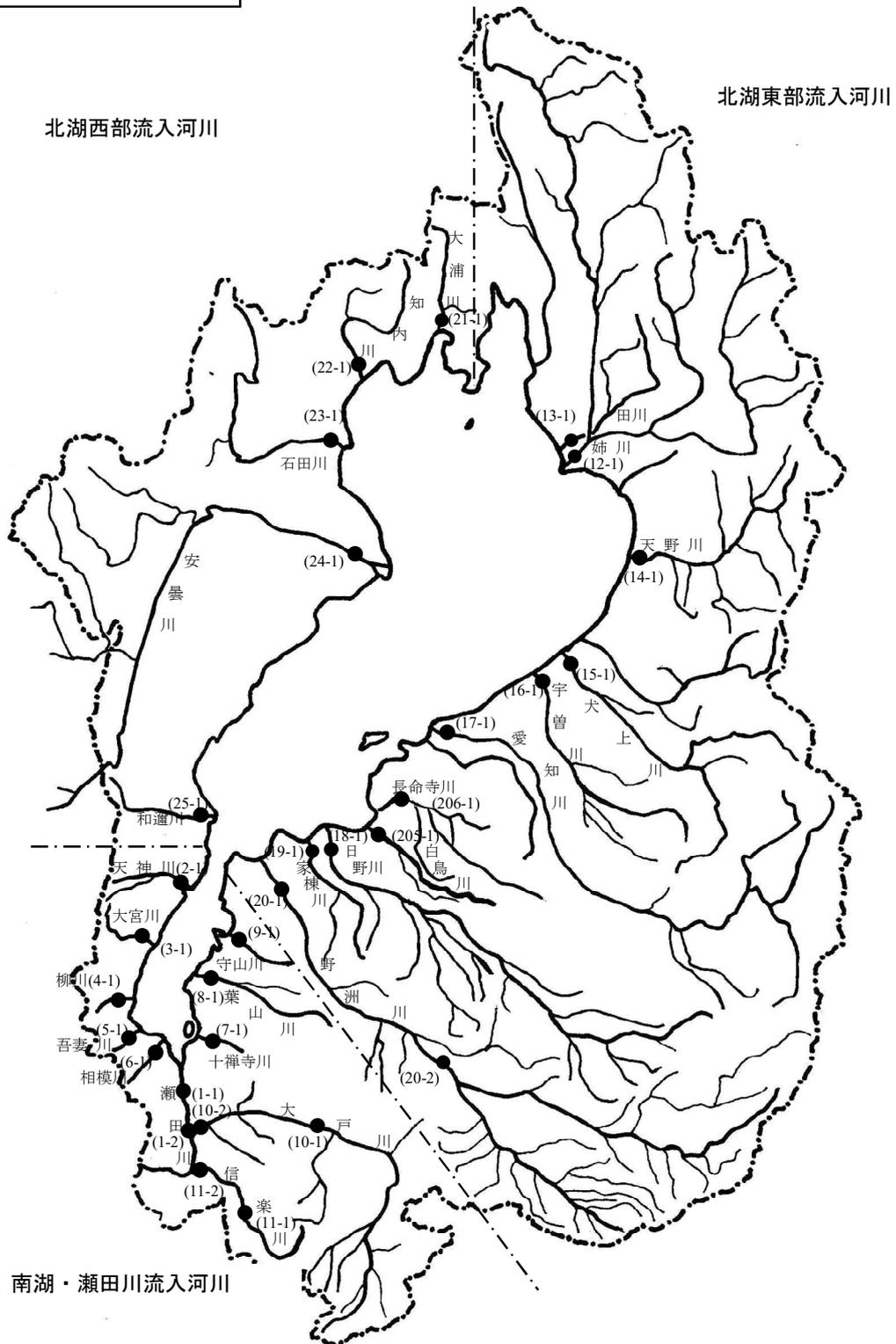
琵琶湖・瀬田川水質測定地点図



(2)河川

河川は、環境基準点が設定されている25河川※と設定されていない2河川の合計27河川について、国土交通省、大津市と滋賀県が共同で水質調査を実施した。
※瀬田川を含む。瀬田川の調査地点は再掲。

河川水質測定地点図

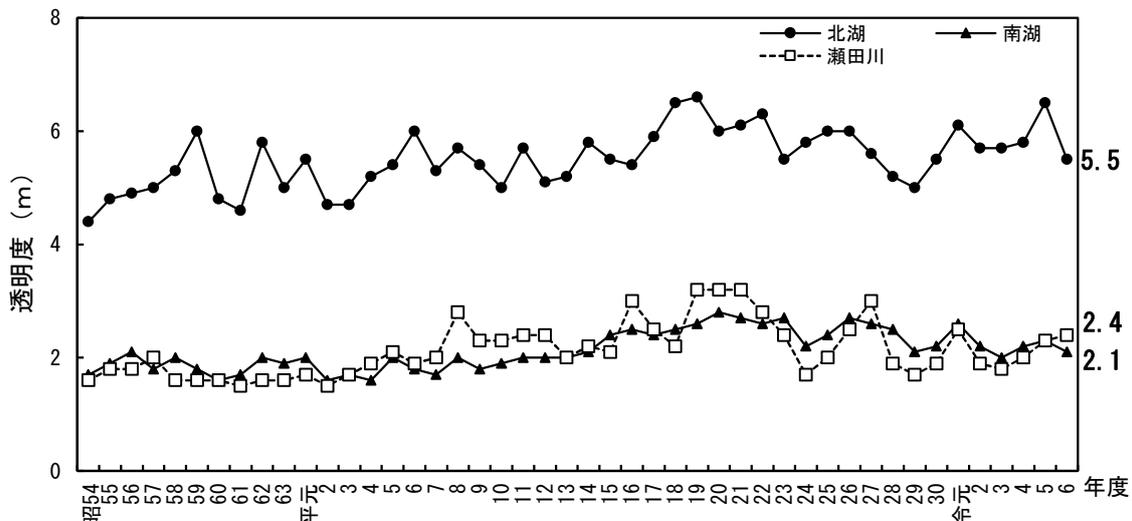


(3) 主要水質項目の経年変化

① 透明度

北湖の透明度は5.5mと前年度より低く、過年度並みであった。

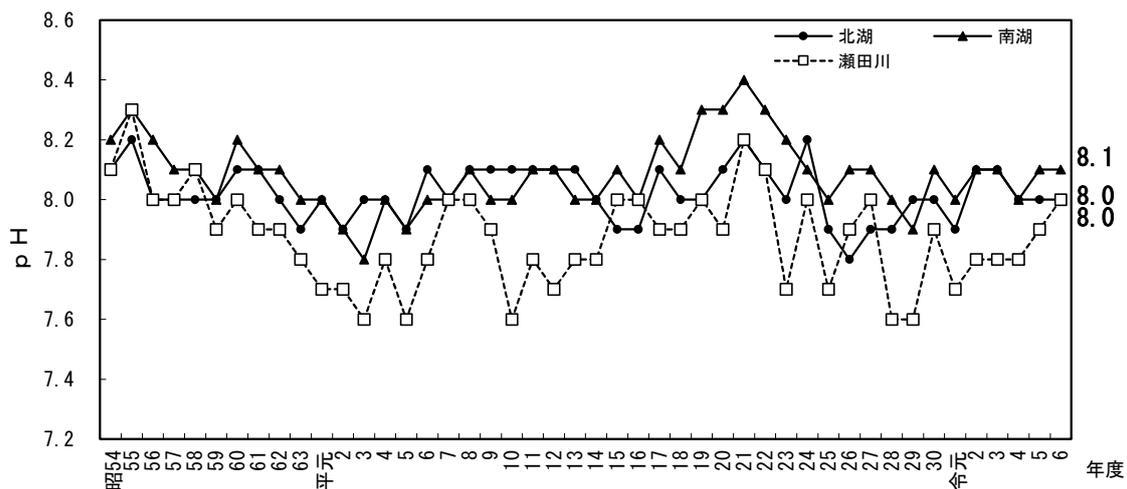
南湖の透明度は2.1mと前年度および過年度並みであった。



② pH

北湖のpHは8.0と前年度および過年度並みであった。

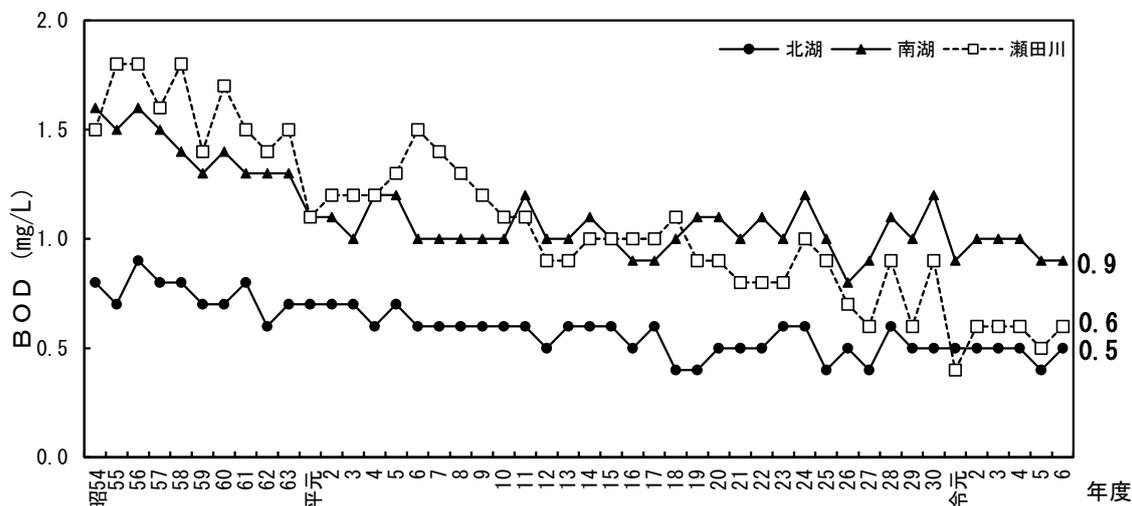
南湖のpHは8.1と前年度並みであり、過年度より少し高かった。



③ BOD

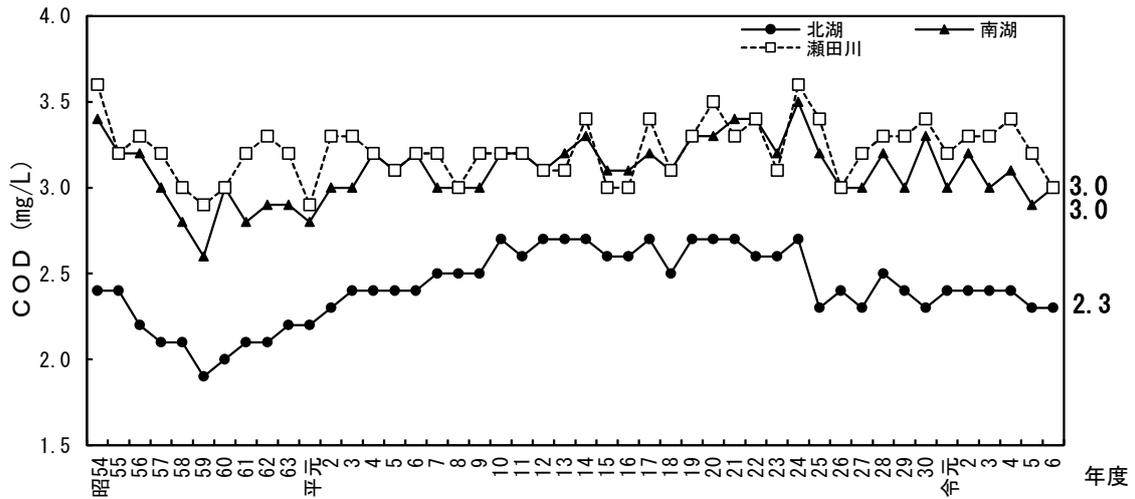
北湖のBODは0.5mg/Lと前年度より少し高く、過年度並みであった。

南湖のBODは0.9mg/Lと前年度および過年度並みであった。



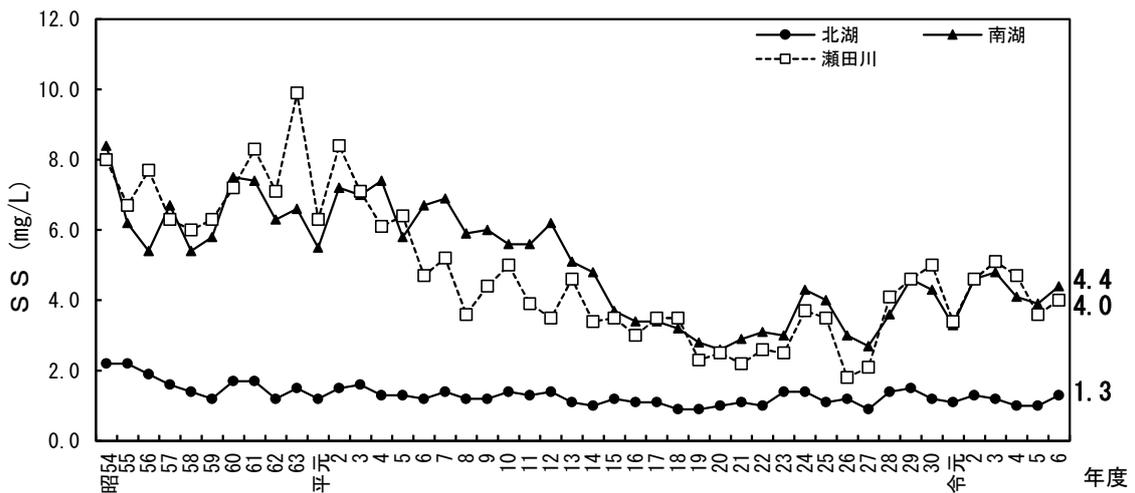
④ COD

北湖のCODは2.3mg/Lと前年度並みであり、過年度より少し低かった。
南湖のCODは3.0mg/Lと前年度および過年度並みであった。



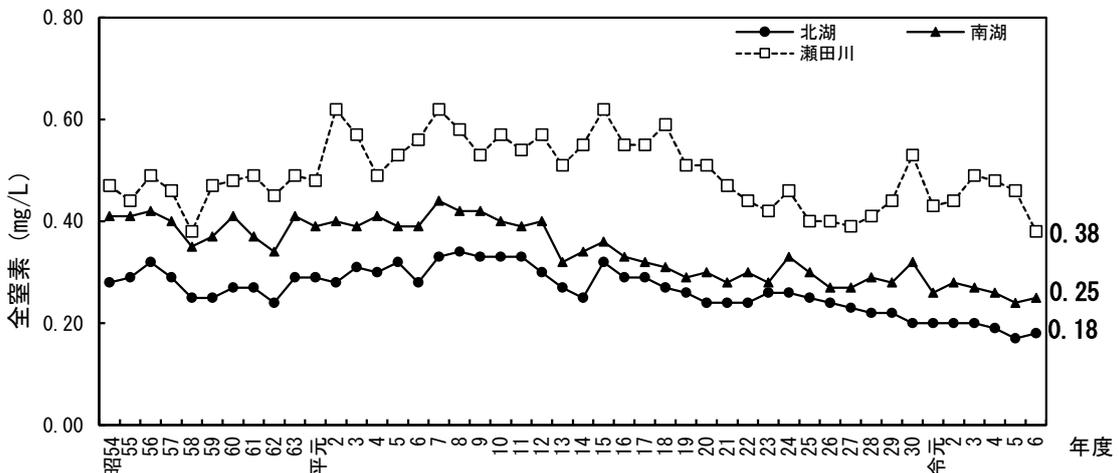
⑤ SS(浮遊物質)

北湖のSSは1.3mg/Lと前年度より少し高く、過年度並みであった。
南湖のSSは4.4mg/Lと前年度および過年度並みであった。



⑥ 全窒素(T-N)

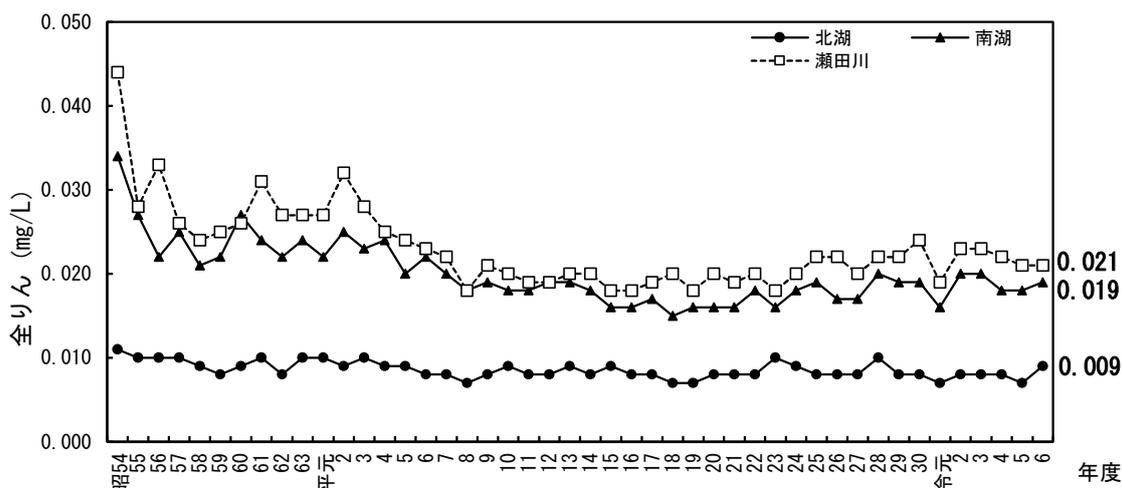
北湖の全窒素は0.18mg/Lと前年度並みで、過年度より少し低かった。
南湖の全窒素は0.25mg/Lと前年度および過年度並みであった。



⑦ 全りん(T-P)

北湖の全りんは0.009mg/Lと前年度より高く、過年度より少し高かった。

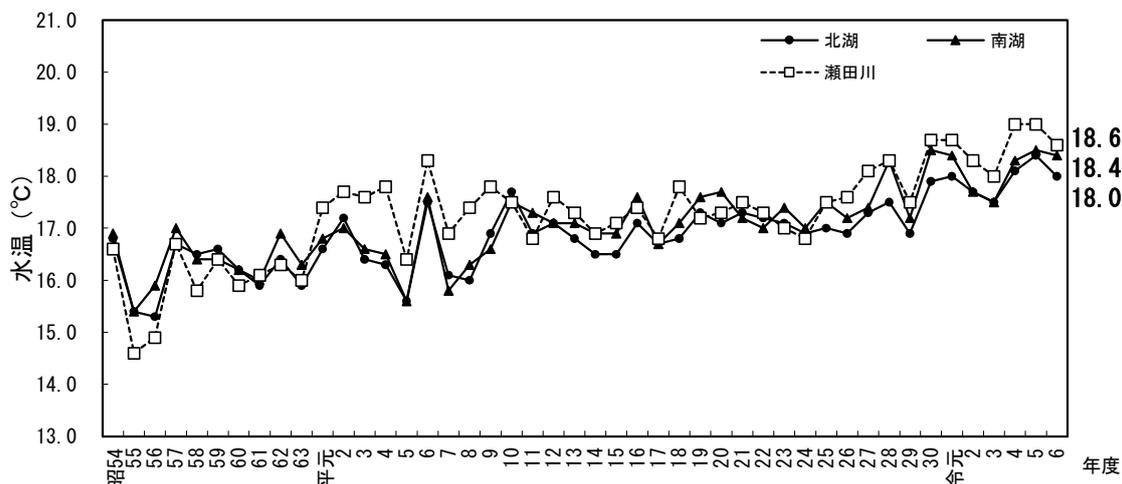
南湖の全りんは0.019mg/Lと前年度および過年度並みであった。



⑧ 水温

北湖の水温は18.0℃と前年度および過年度並みであった。

南湖の水温は18.4℃と前年度および過年度並みであった。



2 琵琶湖水深別水質調査結果について

琵琶湖の鉛直方向の水質調査は、北湖3地点、南湖2地点で調査を実施している。ここでは、今津沖中央の調査結果をもとに評価を行った。

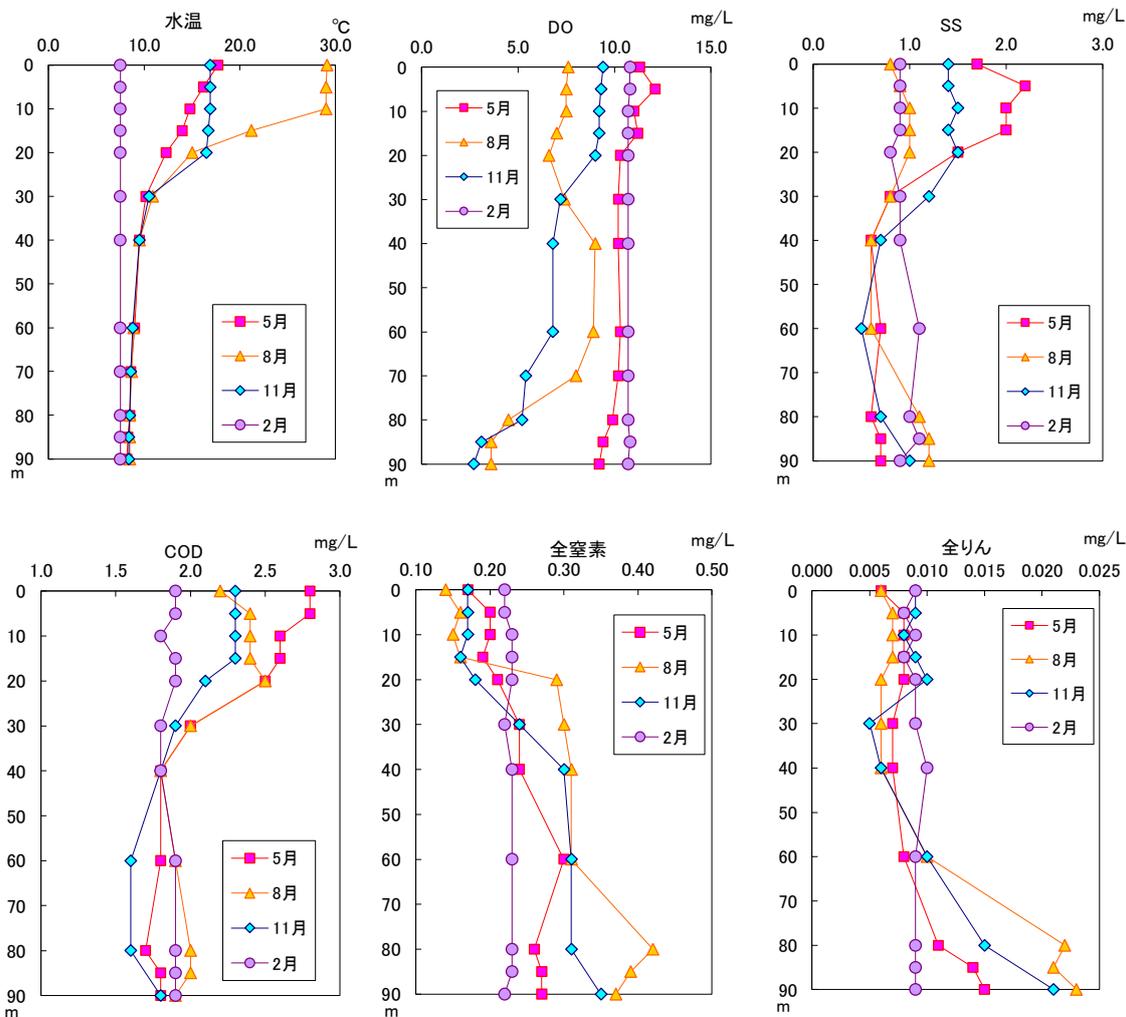
(1) 今津沖中央(水深約90m)における水深別水質調査結果の概要

春季から表層水温の上昇による水温躍層が形成され、夏季から秋季には底層のDOが低い値となった。その後、冬季には表層水温が低下し、表層から底層までの水温およびDOが一様となった。また、SSやCODは春季に表層で高い値となり、全窒素や全りんは夏季から秋季に底層で高い値となった。

【北湖における鉛直方向の水質について】

例年5月頃から、表層の水温上昇により水温躍層が形成され、上層と下層の水の対流が無くなるため、下層のDOは徐々に低下する。この時季から表層では植物プランクトンが増え、窒素を利用して有機物を生産し、それらが沈降することにより、表層の窒素が減少する。また深層部では、表層から沈降した粒子の分解に溶存酸素が消費されるほか、窒素やりん濃度が上昇する。

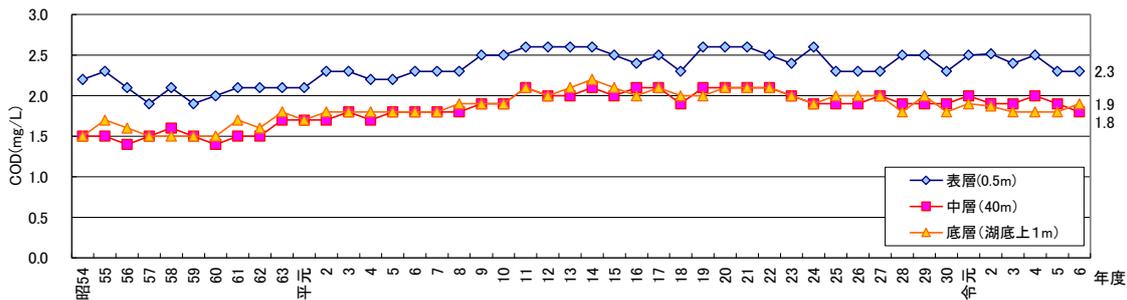
秋以降の気温の低下とともに、表層水が冷却され重くなることによって循環が起こり、深層部へ酸素が供給される。2月頃には、表層から湖底まで湖水が循環し、各水質項目も表層から深層部まで均一となる。



(2) 今津沖中央(水深約90m)におけるCOD、全窒素、全りんの水深別の経年変化

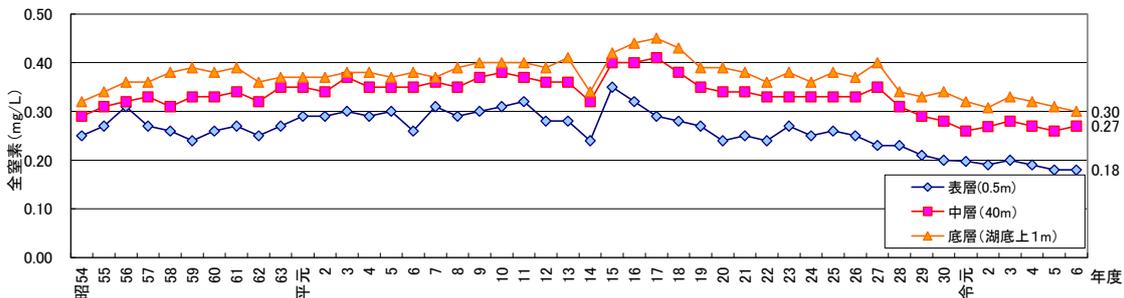
① COD

全層で平成24年度以降、横ばい傾向にある。



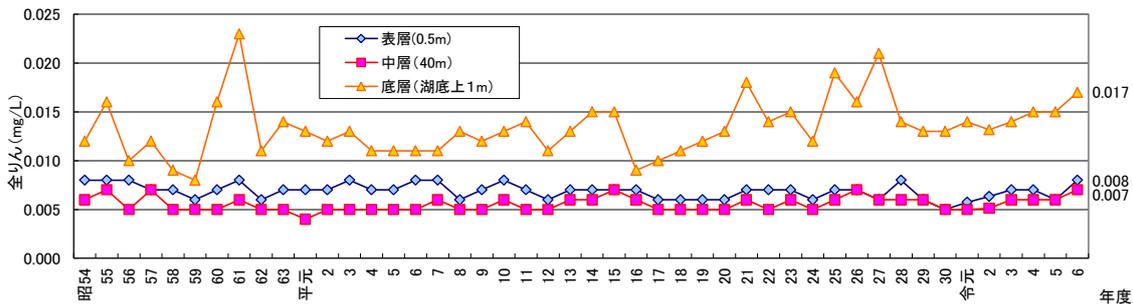
② 全窒素(T-N)

表層では平成15年度以降、中層・底層でも平成28年度以降はやや減少傾向にあるが、令和元年度以降は横ばい傾向にある。



③ 全りん(T-P)

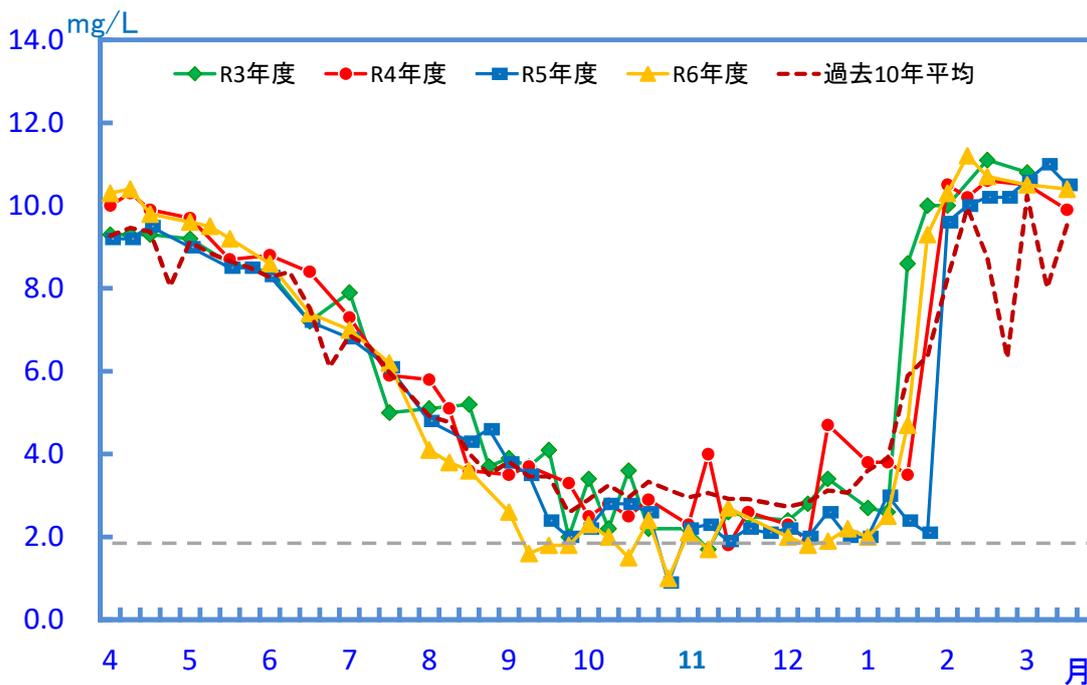
表層と中層では概ね横ばい傾向で推移している。底層(湖底上1m)では変動が大きく、一定の傾向は認められない。



(3)北湖の底層溶存酸素濃度(底層DO)について

令和6年度は、8月20日(火)の調査において、一部の地点で底層DOが2mg/Lを下回る貧酸素状態を確認し、9月9日(月)の調査において、一部の地点で底層DOが無酸素状態(0.5mg/L未満)を確認した。底層DOの無酸素状態が確認された日としては、調査地点を現在の範囲に広げた平成18年以降では早く、平成29年と同時期であった。

その後、令和7年2月10日(月)および14日(金)の調査において、琵琶湖北湖での全層循環および底層DOの回復を確認した。令和7年1月から2月上旬にかけての冷え込みと強風により琵琶湖の水が混合されたことで、全層循環が完了したと考えられる。



今津沖中央における底層DOの経月変動

3 プランクトン調査結果について

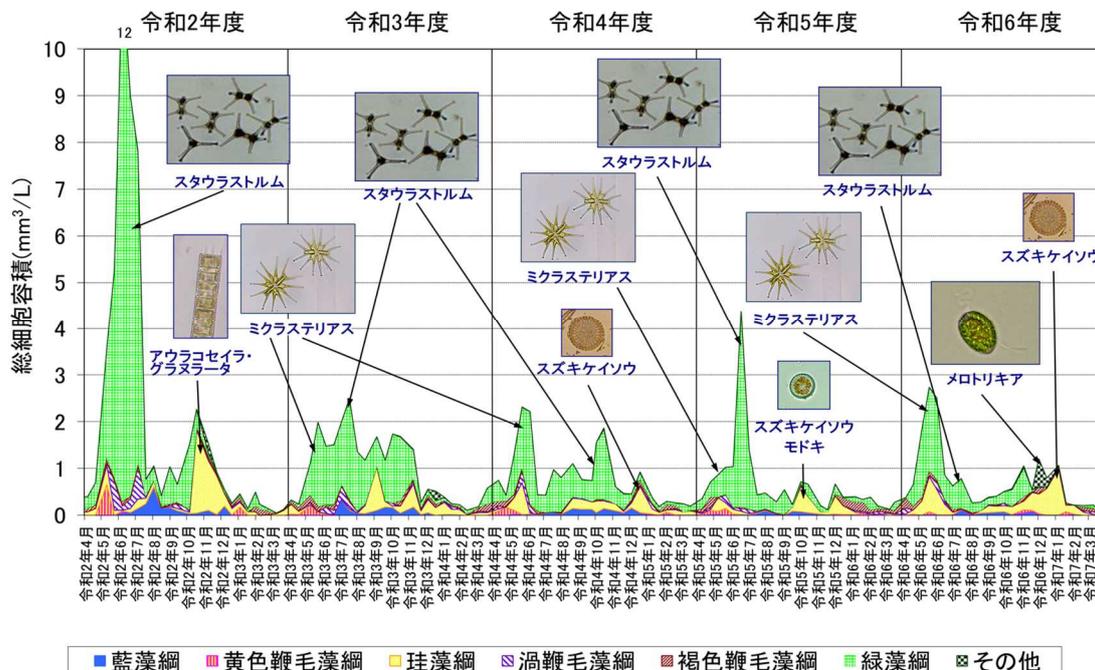
(1) 調査結果

① 北湖今津沖中央でのプランクトン調査結果

令和6年度は、5月後半から6月前半に大型緑藻のミクラステリアスとスタウラストルムによる増加が見られたが、その他の時期には大きな増加は見られなかった。

また、優占種で見ると5月後半はミクラステリアス、7月はスタウラストルム、12月前半は緑色鞭毛藻のメロトリキア、1月前半は珪藻のスズキケイソウであった。

北湖における 植物プランクトン総細胞容積の変動(今津沖中央0.5m層,令和2年4月～令和7年3月)

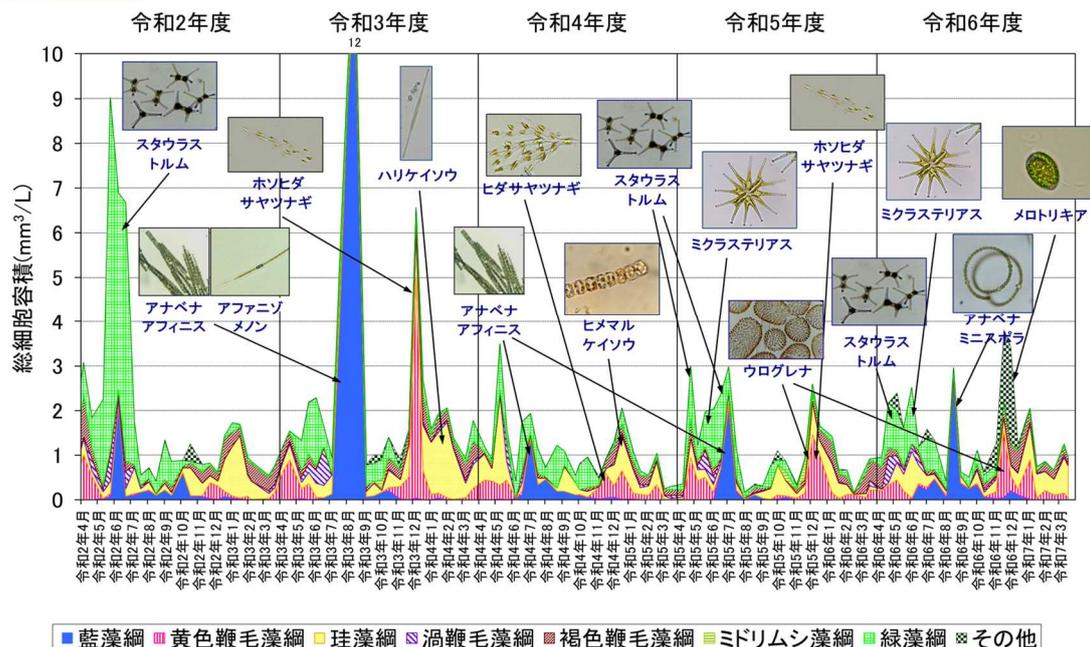


② 南湖唐崎沖中央でのプランクトン調査結果

令和6年度は、年間を通じて植物プランクトンの大きな増加は見られなかった。

優占種で見ると、4月後半から6月前半にかけてはスタウラストルム、8月後半は藍藻のアナベナ・ミニスポラ等、11月後半から12月前半にかけてはメロトリキアと生ぐさ臭の原因種である黄色鞭毛藻のウログレナであった。なお、メロトリキアは平成25年以降、秋を中心に検出されていたが、令和6年12月前半に過去最高の細胞数が計数された。

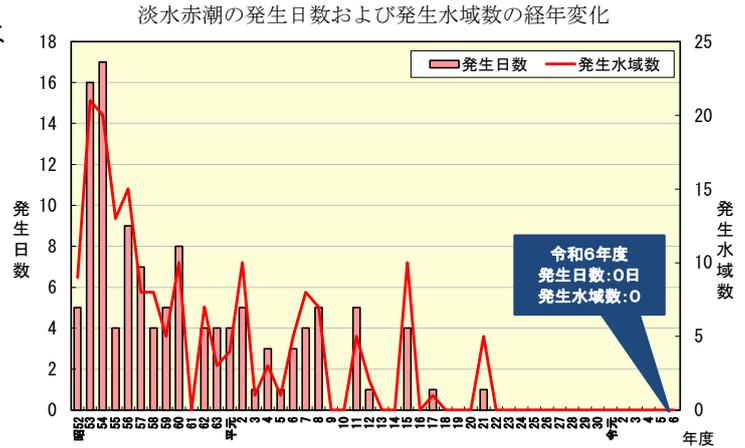
南湖における 植物プランクトン総細胞容積の変動(唐崎沖中央0.5m層,令和2年4月～令和7年3月)



(2) 琵琶湖における淡水赤潮・アオコの発生状況

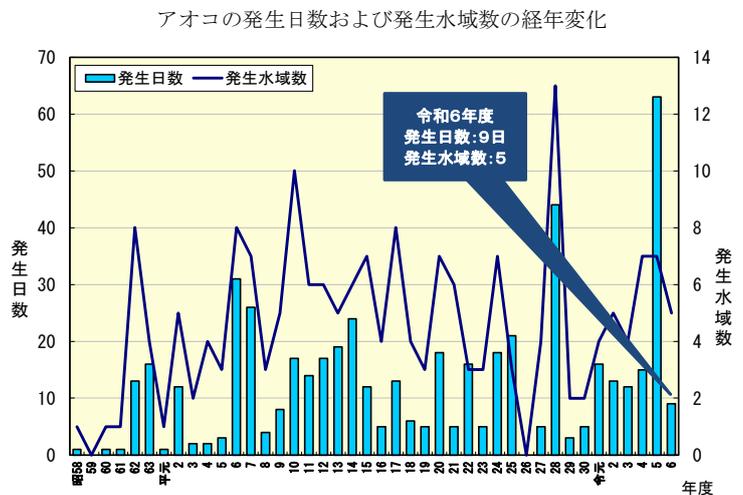
① 淡水赤潮について

令和6年度は、淡水赤潮の発生は確認されなかった。
平成22年以降、淡水赤潮は確認されていない。



② アオコ(水の華)について

令和6年度は、8月19日から10月23日の間に矢橋船溜、北山田漁港、際川地先、柳が崎地先および雄琴港北側の5水域で計9日間のアオコの発生を確認した。



4 環境基準点における水質の状況について

琵琶湖においては、COD等の生活環境項目を北湖4地点・南湖4地点で、富栄養化項目(窒素・りん)を北湖3地点・南湖1地点で、水生生物保全項目を北湖7地点・南湖5地点の環境基準点での水質調査結果から評価を行った。

瀬田川においては、1地点(唐橋流心)の水質調査結果から評価を行った。

(1) 環境基準達成状況等

環境基準：人の健康の保護及び生活環境の保全のうえで維持することが望ましい基準であり、環境基本法に基づき定められている。

① 生活環境項目および富栄養化項目

琵琶湖においては、北湖のDO、大腸菌数、全窒素および全りん、ならびに南湖の大腸菌数で環境基準を達成した。

瀬田川においては、pH、BOD、SS、DOおよび大腸菌数で環境基準を達成した。

② 水生生物保全項目

不検出または環境基準値を下回っており、環境基準を達成した。

③ 健康項目

不検出または環境基準値を下回っており、環境基準を達成した。

④ 要監視項目

不検出または指針値を下回っていた。

≪琵琶湖における環境基準の達成状況≫

環境基準	pH	COD	SS	DO	大腸菌数
	6.5以上 8.5以下	1mg/L 以下	1mg/L 以下	7.5mg/L 以上	100CFU/ 100mL以下
北湖 (4地点)	43/48 (未達成)	2.5 (未達成)	18/48 (未達成)	48/48 (達成)	8 (達成)
南湖 (4地点)	40/48 (未達成)	4.3 (未達成)	2/48 (未達成)	45/48 (未達成)	24 (達成)

環境基準	全窒素	全りん
	0.20mg/L以下	0.01mg/L以下
北湖 (3地点)	0.19 (達成)	0.009 (達成)
南湖 (1地点)	0.23(未達成)	0.016(未達成)

≪瀬田川における環境基準の達成状況≫

環境基準	pH	BOD	SS	DO	大腸菌数
	6.5以上 8.5以下	2mg/L 以下	25mg/L 以下	7.5mg/L 以上	300CFU/ 100mL以下
瀬田川 (1地点)	12/12 (達成)	0.7 (達成)	12/12 (達成)	12/12 (達成)	29 (達成)

※pH、SSおよびDOの達成状況は、日間平均値が環境基準を達成した割合で判定(延べ達成日数/延べ測定日数(4地点×12回/年))

※CODは各環境基準点の75%値のうち、最も高い地点の値で判定(75%値:年間の日間平均値の全データ(n個)をその値の小さいものから順に並べ0.75×n番目)

※大腸菌数は各環境基準点の90%値のうち、最も高い地点の値で判定(90%値:年間の日間平均値の全データ(n個)をその値の小さいものから順に並べ0.90×n番目)

※全窒素および全りんは、各環境基準点の年間平均値のうち、最も高い地点の値で判定

※瀬田川のpH、SSおよびDOの達成状況は、日間平均値が環境基準を達成した割合で判定(延べ達成日数/延べ測定日数(12回/年))

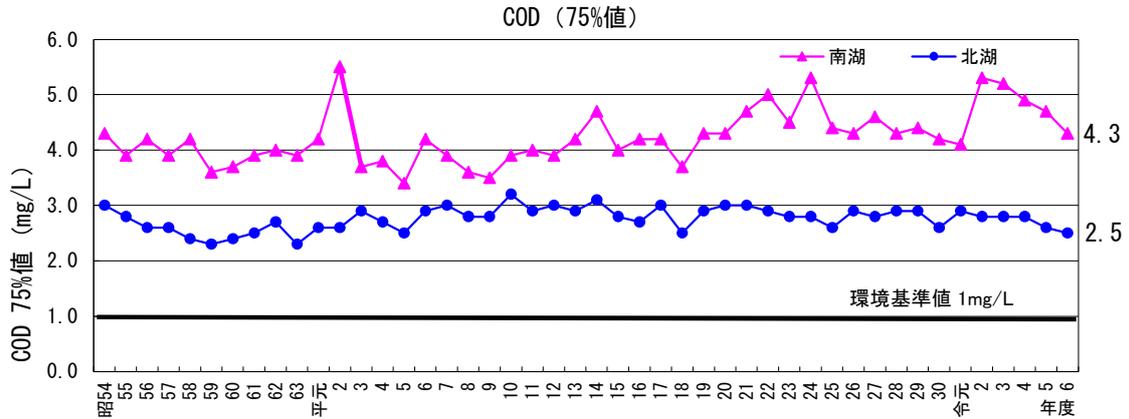
※瀬田川のBODは環境基準点の75%値で判定

※瀬田川の大腸菌数は環境基準点の90%値で判定

(2) 環境基準点における生活環境項目の経年変化

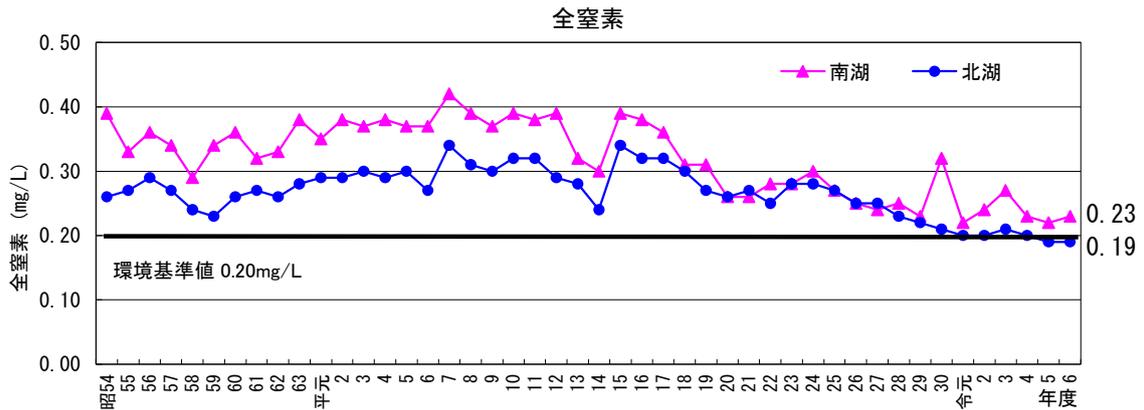
① COD(75%値)

北湖では昭和63年度から平成10年度にかけて上昇傾向にあったが、それ以降横ばい状態である。南湖では令和2年度以降、低下傾向であるものの引き続き高い値である。



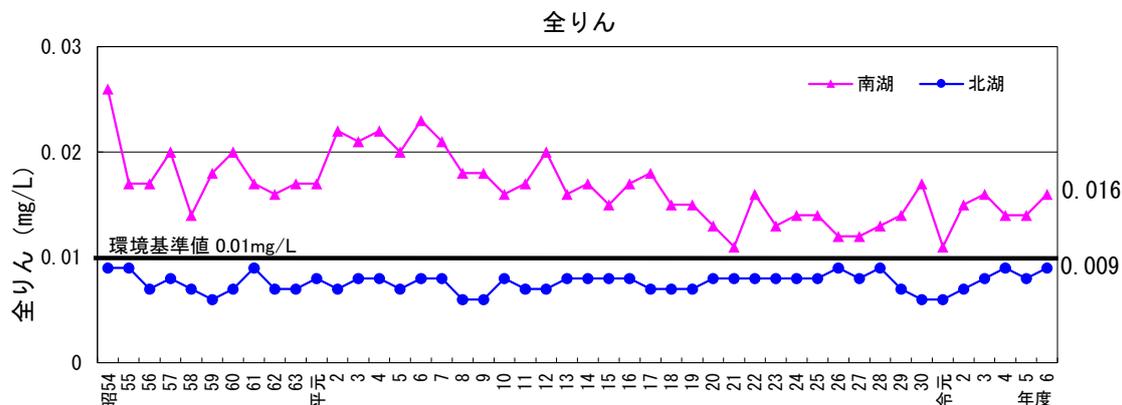
② 全窒素

北湖および南湖ともに、平成15年度以降は概ね減少傾向が見られている。令和6年度の北湖は、現在の方法で観測を開始した昭和54年度以降で最小値となった令和5年度と同値となり、環境基準を達成した。



③ 全りん

南湖では、平成7年度以降、減少傾向が見られていたが、平成21年度以降は0.011～0.017mg/Lの範囲で変動している。北湖では、引き続き環境基準を達成した。



[総評]

令和6年度の琵琶湖の水質は、北湖では過年度と比較してCODと全窒素が少し低く、全りんが少し高かった。南湖は過年度と比較してpHが少し高かった。

琵琶湖北湖の底層DOについては、9月の調査において、一部の地点で無酸素状態を確認した。底層DOの無酸素状態が確認された日としては、調査地点を現在の範囲に広げた平成18年以降では早く、平成29年度と同時期であった。その後、冬季の冷え込みや強風により底層DOが回復し、令和7年2月10日および14日の調査において全層循環が完了したことを確認した。

水質汚濁に係る環境基準の達成状況では、北湖の全窒素および全りん等で環境基準を達成した。一方で南湖の全窒素や全りん等は環境基準を達成できておらず、CODは引き続き高い値である。

近年は毎年、秋には底層の貧酸素状態が確認されるなど、気候変動の影響と思われる現象が生じていることから、引き続き水質変動や植物プランクトンの発生状況とともに水質形成のパターンにも注視していく必要がある。

第3 河川水質

調査結果の概要

(1) 環境基準等の達成状況

① 健康項目(27項目)

すべての項目、調査地点で環境基準を達成した。

② 要監視項目(32項目)

すべての項目、調査地点で不検出もしくは指針値を下回った。

③ 生活環境項目

(ア) 環境基準設定河川(24河川)

・BODについては、24河川すべてで環境基準を達成した。

・pHについては、21河川がすべての月で環境基準を達成した。

・SSについては、23河川がすべての月で環境基準を達成した。

・DOについては、23河川がすべての月で環境基準を達成した。

・大腸菌数については、21河川で環境基準を達成した。

生活環境項目に係る環境基準の達成状況

河川	類型	BOD (mg/L)			pH		SS (mg/L)		DO (mg/L)		大腸菌数 (CFU/100mL)			
		75%値	基準値	達成状況	最小値 ～ 最大値	達成状況	最小値 ～ 最大値	達成状況	最小値 ～ 最大値	達成状況	90%値	基準値	達成状況	
南湖・瀬田川流入河川	天神川	A	0.8	2	○	7.1 ~ 8.1	○	<1 ~ 11	○	8.3 ~ 12	○	200	300	○
	大宮川	A	0.8	2	○	7.1 ~ 8.1	○	2 ~ 9	○	8.6 ~ 12	○	160	300	○
	柳川	AA	0.8	1	○	7.2 ~ 8.2	○	2 ~ 5	○	8.5 ~ 12	○	340	100	×
	吾妻川	AA	0.9	1	○	7.1 ~ 9.0	11/12	<1 ~ 4	○	8.3 ~ 12	○	340	100	×
	相模川	AA	0.8	1	○	7.1 ~ 9.0	10/12	<1 ~ 6	○	8.2 ~ 12	○	140	100	×
	十禅寺川	A	1.2	2	○	7.1 ~ 7.7	○	2 ~ 8	○	7.6 ~ 11	○	120	300	○
	葉山川	A	1.1	2	○	7.1 ~ 7.6	○	2 ~ 13	○	8.1 ~ 11	○	86	300	○
	守山川	A	1.1	2	○	7.1 ~ 8.7	10/12	1 ~ 19	○	7.9 ~ 11	○	100	300	○
	大戸川上流	A	0.7	2	○	7.0 ~ 8.1	○	<1 ~ 25	○	8.0 ~ 12	○	200	300	○
	大戸川下流		0.7	2	○	7.2 ~ 8.2	○	<1 ~ 20	○	8.0 ~ 12	○	130	300	○
	信楽川上流	A	0.7	2	○	7.1 ~ 8.1	○	<1 ~ 2	○	8.4 ~ 12	○	230	300	○
	信楽川下流		0.7	2	○	7.0 ~ 8.2	○	<1 ~ 3	○	8.1 ~ 12	○	170	300	○
北湖東部流入河川	姉川	AA	0.8	1	○	7.1 ~ 8.1	○	<1 ~ 19	○	8.1 ~ 12	○	70	100	○
	田川	AA	0.9	1	○	7.2 ~ 7.8	○	2 ~ 6	○	8.3 ~ 12	○	62	100	○
	天野川	AA	0.8	1	○	7.6 ~ 8.2	○	1 ~ 5	○	8.2 ~ 12	○	41	100	○
	犬上川	AA	0.7	1	○	7.4 ~ 7.9	○	<1 ~ 3	○	8.3 ~ 12	○	70	100	○
	宇曾川	B	1.1	3	○	7.2 ~ 7.9	○	2 ~ 22	○	7.9 ~ 11	○	110	1000	○
	愛知川	AA	0.7	1	○	7.2 ~ 7.9	○	<1 ~ 3	○	8.3 ~ 12	○	62	100	○
	日野川	A	0.9	2	○	7.2 ~ 7.9	○	1 ~ 20	○	8.1 ~ 12	○	82	300	○
	家棟川	B	1.2	3	○	7.0 ~ 7.5	○	12 ~ 35	8/12	7.4 ~ 11	○	96	1000	○
	野洲川下流	A	1.2	2	○	7.7 ~ 8.1	○	<1 ~ 6.4	○	7.4 ~ 12	11/12	50	300	○
	野洲川中流		0.9	2	○	7.2 ~ 7.7	○	<1 ~ 17	○	8.1 ~ 12	○	88	300	○
北湖西部流入河川	大浦川	A	0.8	2	○	7.1 ~ 7.4	○	1 ~ 4	○	8.2 ~ 12	○	110	300	○
	知内川	AA	0.7	1	○	7.1 ~ 7.3	○	<1 ~ 4	○	8.4 ~ 12	○	66	100	○
	石田川	AA	0.6	1	○	7.1 ~ 7.3	○	<1 ~ 3	○	8.2 ~ 12	○	90	100	○
	安曇川	AA	0.6	1	○	7.2 ~ 7.4	○	<1 ~ 2	○	8.4 ~ 12	○	61	100	○
	和邇川	A	0.9	2	○	7.0 ~ 7.9	○	1 ~ 3	○	8.1 ~ 12	○	200	300	○

注) BODの達成状況欄の○印は、75%値が環境基準を達成したことを示す。

注) 大腸菌数の達成状況欄の○印は、90%値が環境基準を達成したことを示す。

注) pH、SS、DOの達成状況欄は、達成回数/調査回数を記載。ただし、全ての月で環境基準を達成した場合は○印を記載。

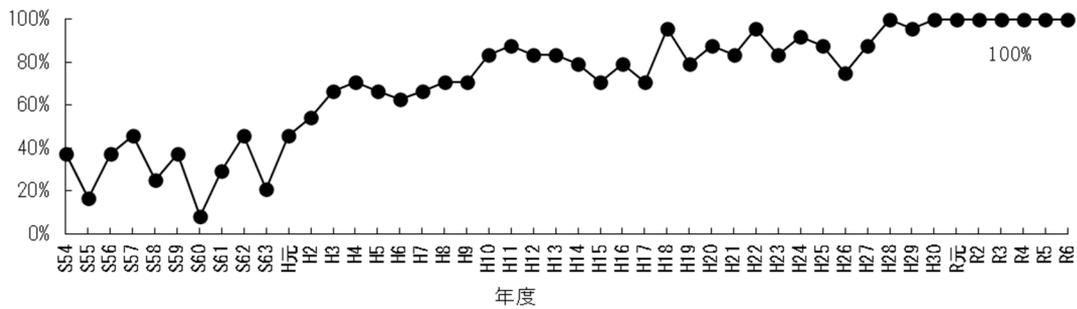


図1 環境基準(BOD)達成河川の割合

(1) その他の河川(2河川)

環境基準未設定河川の調査結果については以下のとおりであった。

環境基準未設定河川の状況

河川名	地点数	BOD (mg/L) (75%値)	pH	SS (mg/L)	DO (mg/L)	大腸菌数 (CFU/100mL)
白鳥川	1	1.4	7.0 ~ 7.4	3 ~ 30	7.9 ~ 12	32 ~ 160
長命寺川	1	2.8	7.3 ~ 7.8	10 ~ 41	7.4 ~ 11	44 ~ 130

(2) 生活環境項目等の年間平均値とその経年変化

主要河川における直近10年を含む水質の経年変化を図2～図8に示した。

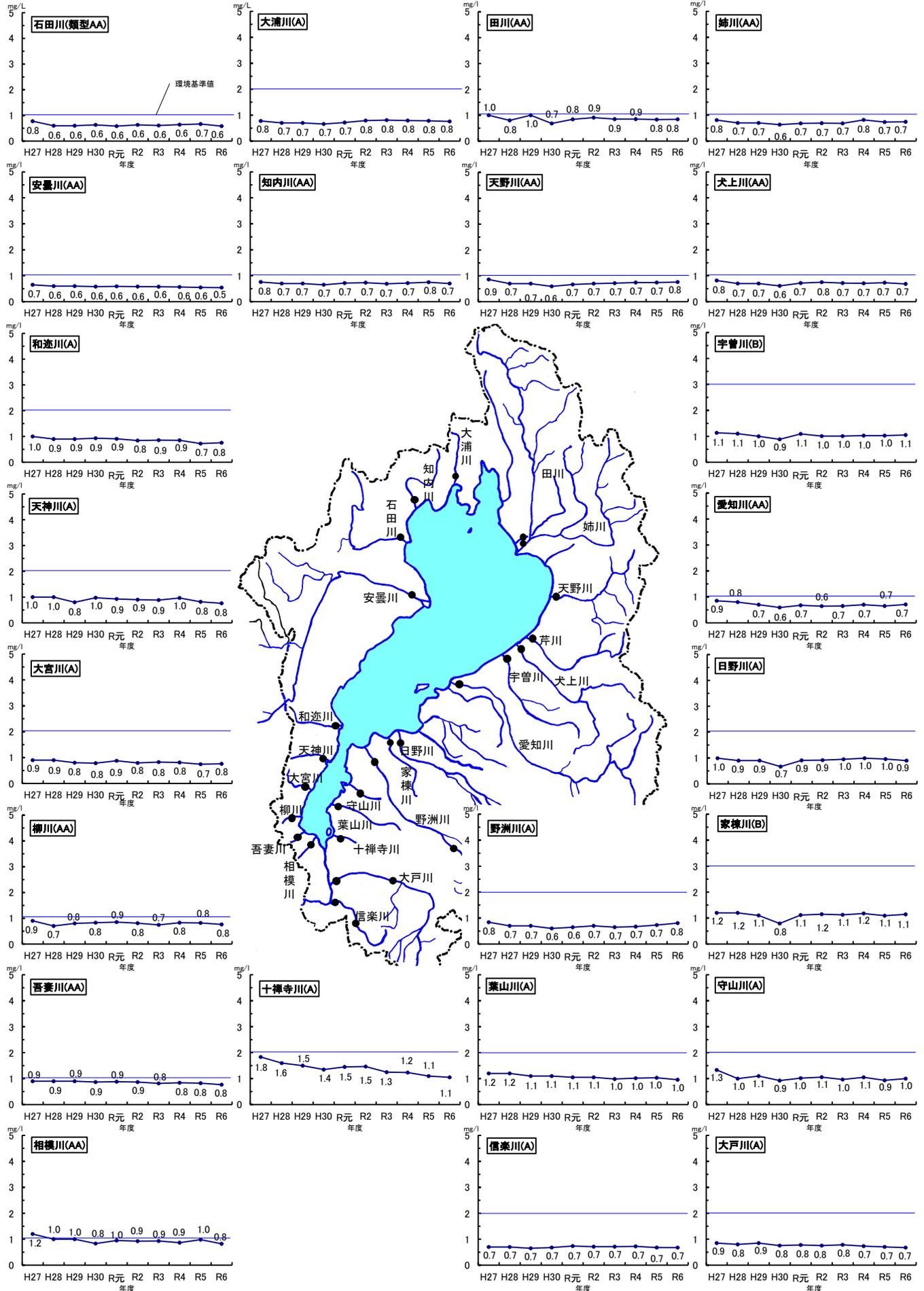
BOD、COD、全窒素、全りんおよびTOCについては、ほぼすべての河川で横ばいもしくは減少傾向で推移している。

【参考】生活環境の保全に関する水質環境基準(河川)

項目 類型	基準値				
	水素イオン濃度 (pH)	生物化学的酸素 要求量 (BOD)	浮遊物質 質量 (SS)	溶存酸素量 (DO)	大腸菌数
AA	6.5以上8.5以下	1 mg/L以下	25mg/L以下	7.5mg/L以上	20CFU/ 100mL以下※
A	6.5以上8.5以下	2 mg/L以下	25mg/L以下	7.5mg/L以上	300CFU/ 100mL以下
B	6.5以上8.5以下	3 mg/L以下	25mg/L以下	5 mg/L以上	1000CFU/ 100mL以下

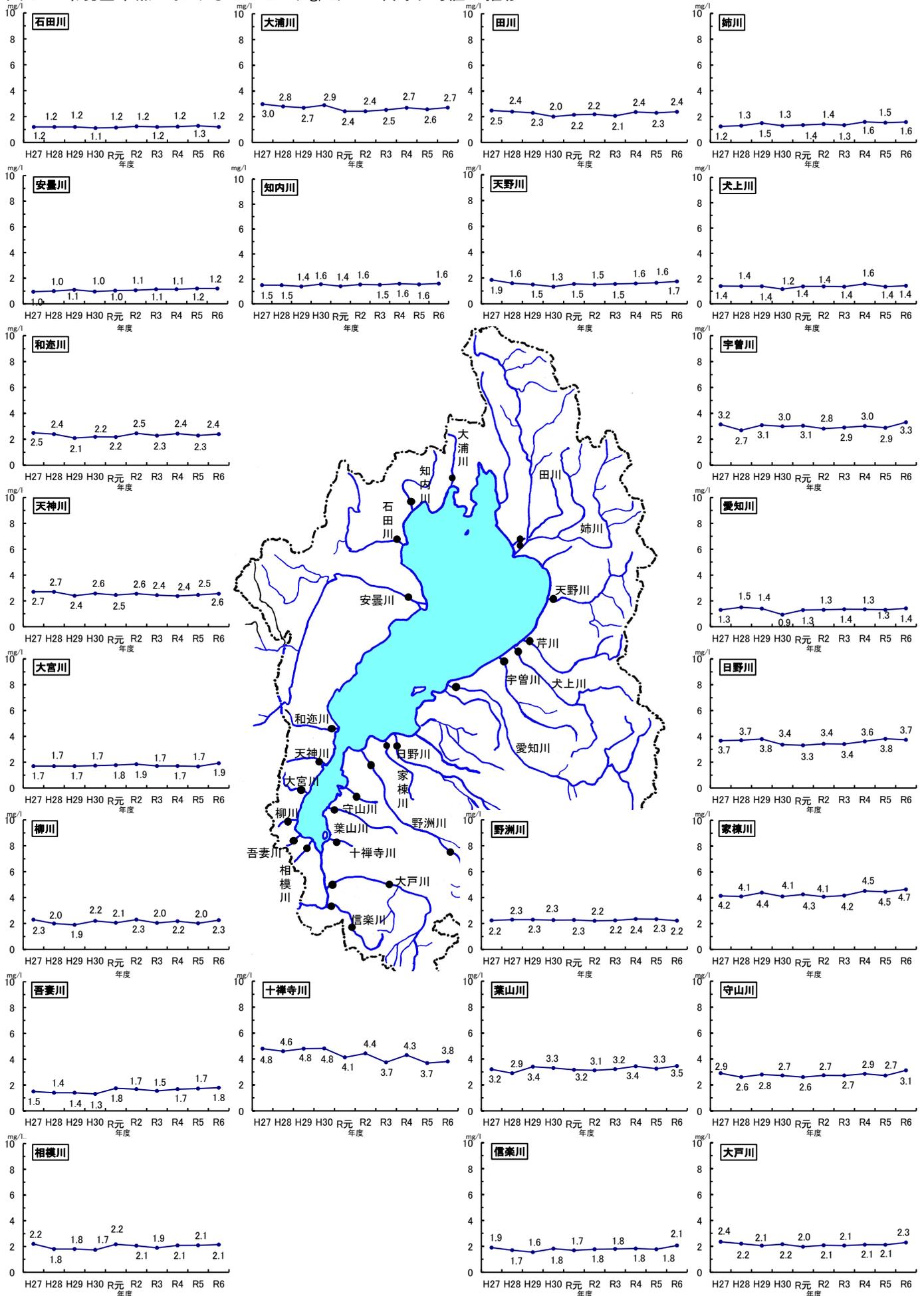
※「水道1級を利用目的としている地点(自然環境保全を利用目的としている地点を除く。)については、大腸菌数100CFU/100mL以下とする。」とされており、県内河川では100CFU/100mL以下を採用している。

図2 環境基準点におけるBOD (mg/L) の年間平均値の推移



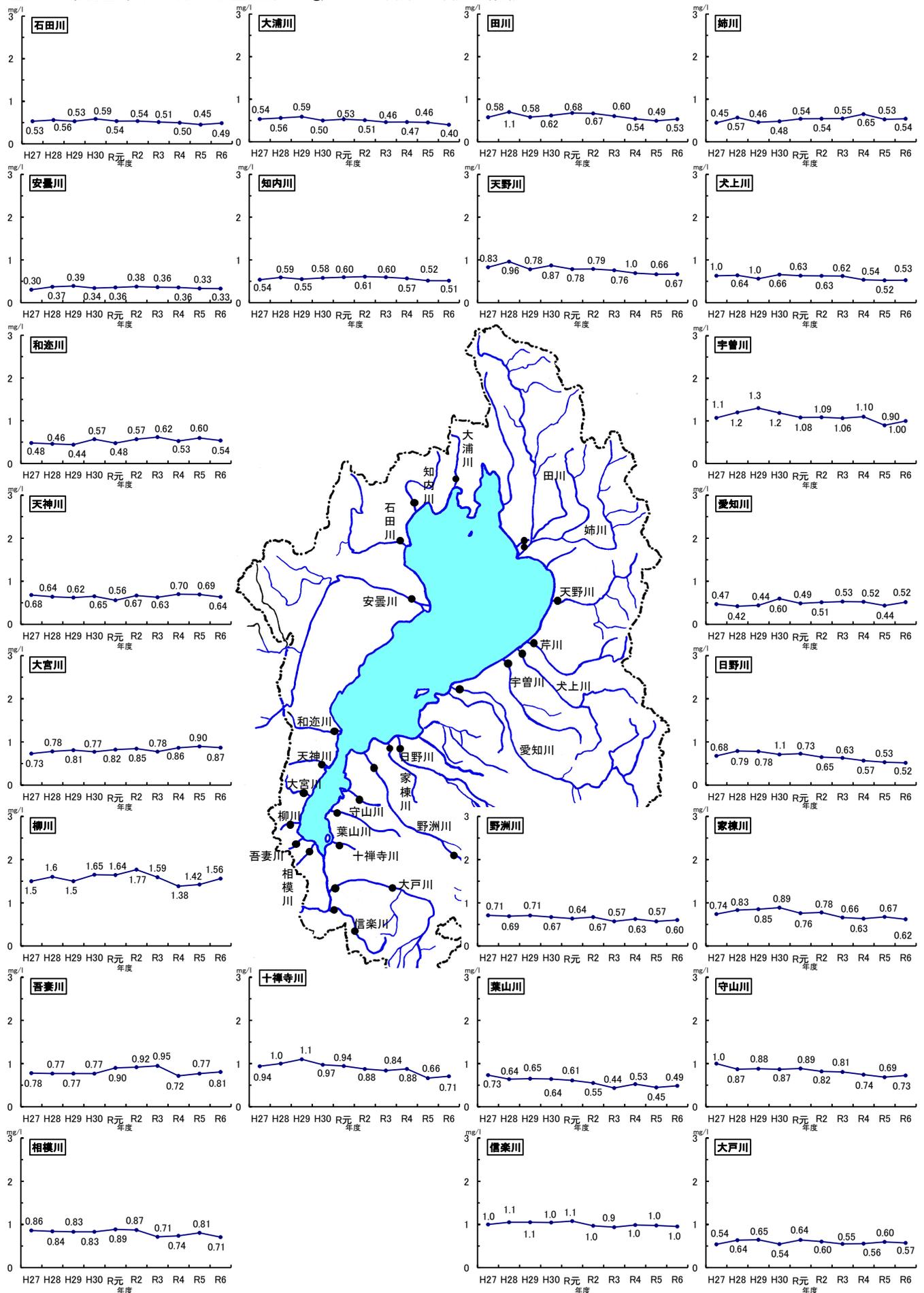
※グラフ中の数値は少数第2位で四捨五入していますが、グラフは四捨五入前の数値で表示しています。
 ※環境基準値は参考として表示しています。環境基準達成の判断は、年間平均値ではなく75%値で判断します。(75%値と達成状況は表1参照)

図3 環境基準点におけるCOD (mg/L) の年間平均値の推移



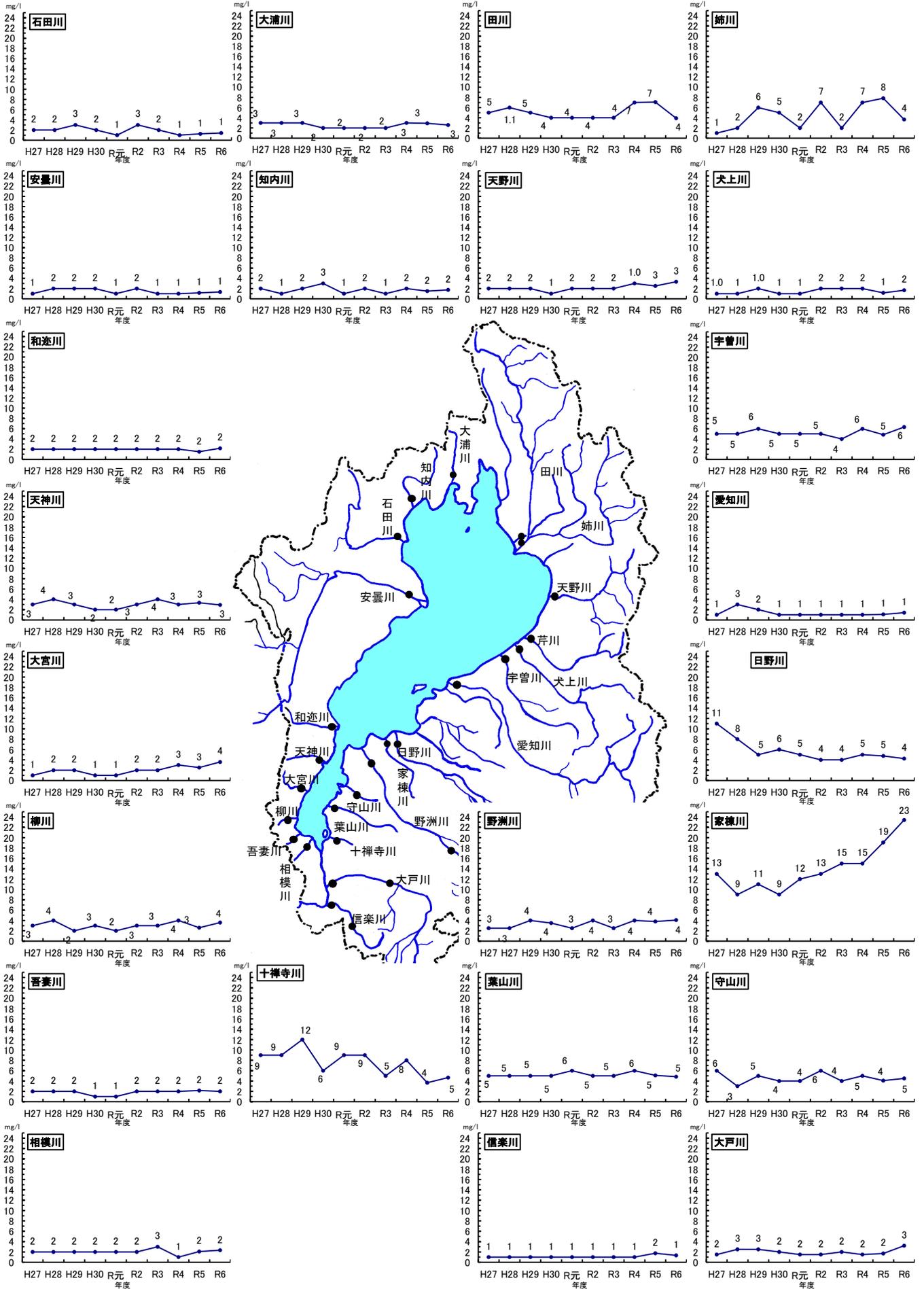
※グラフ中の数値は少数第2位で四捨五入していますが、グラフは四捨五入前の数値で表示しています。

図4 環境基準点における全窒素 (mg/L) の年間平均値の推移



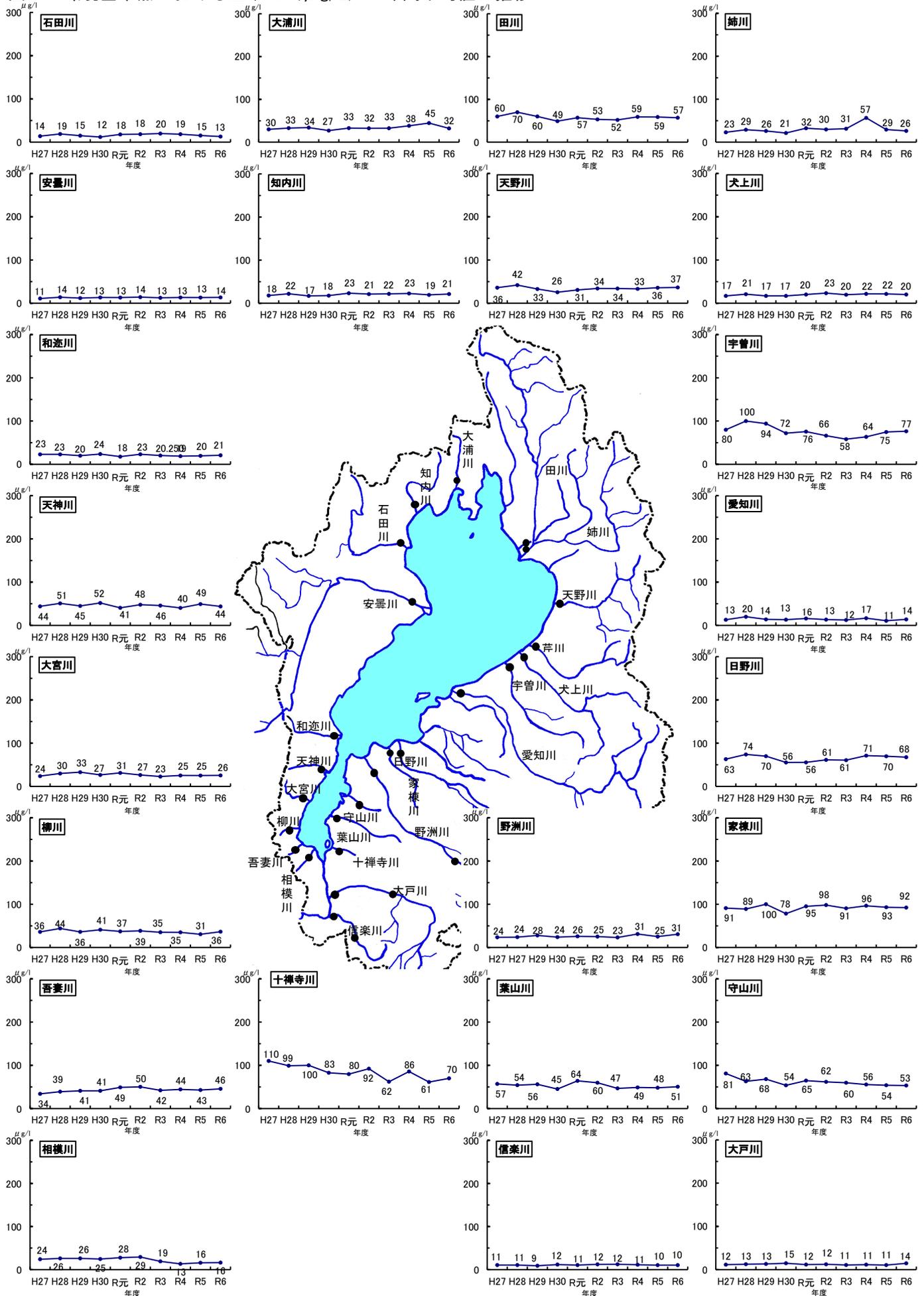
※グラフ中の数値は少数第3位で四捨五入していますが、グラフは四捨五入前の数値で表示しています。

図5 環境基準点におけるSS (mg/L) の年間平均値の推移



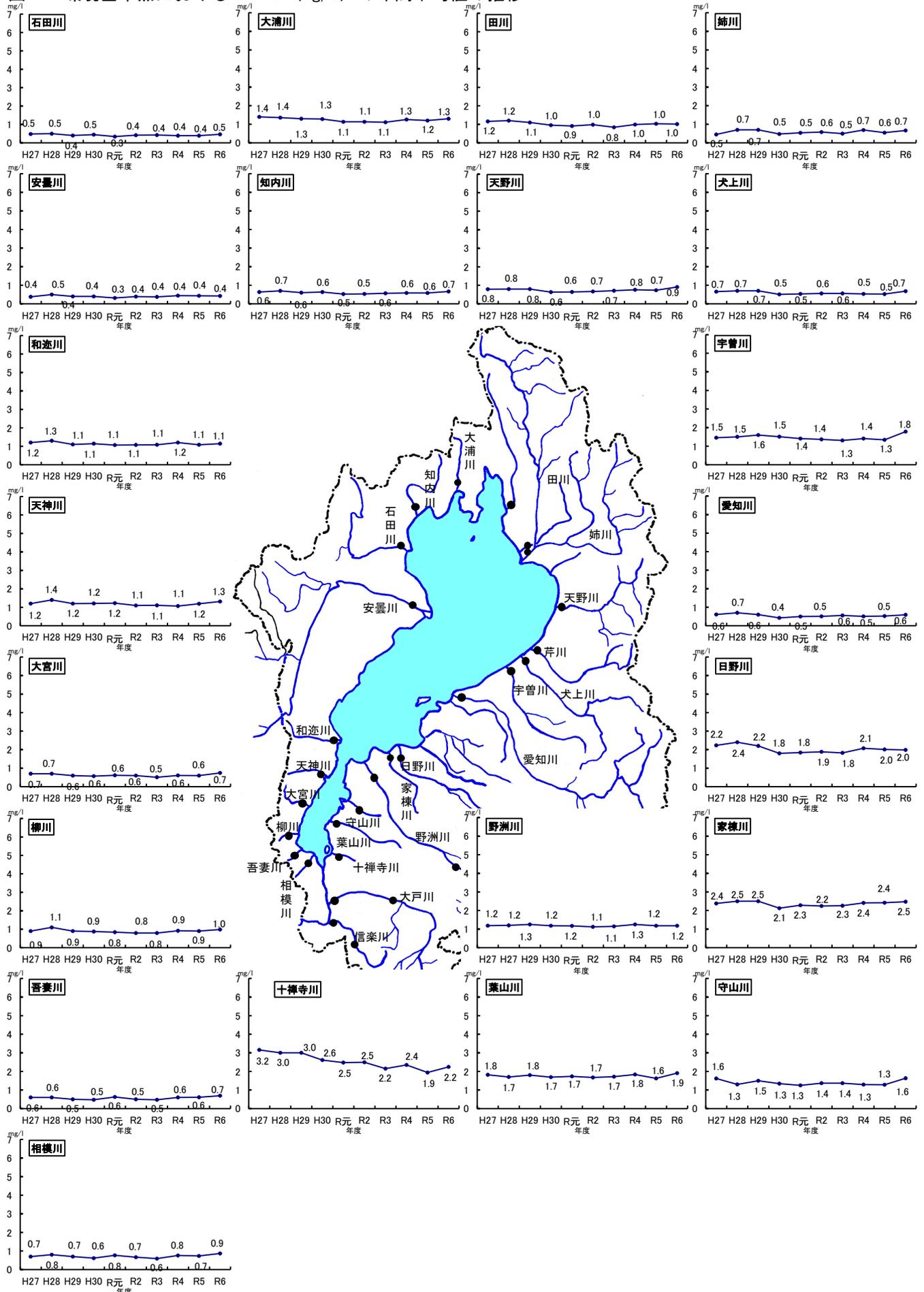
※グラフ中の数値は少数第1位で四捨五入していますが、グラフは四捨五入前の数値で表示しています。

図6 環境基準点における全りん（ $\mu\text{g/L}$ ）の年間平均値の推移



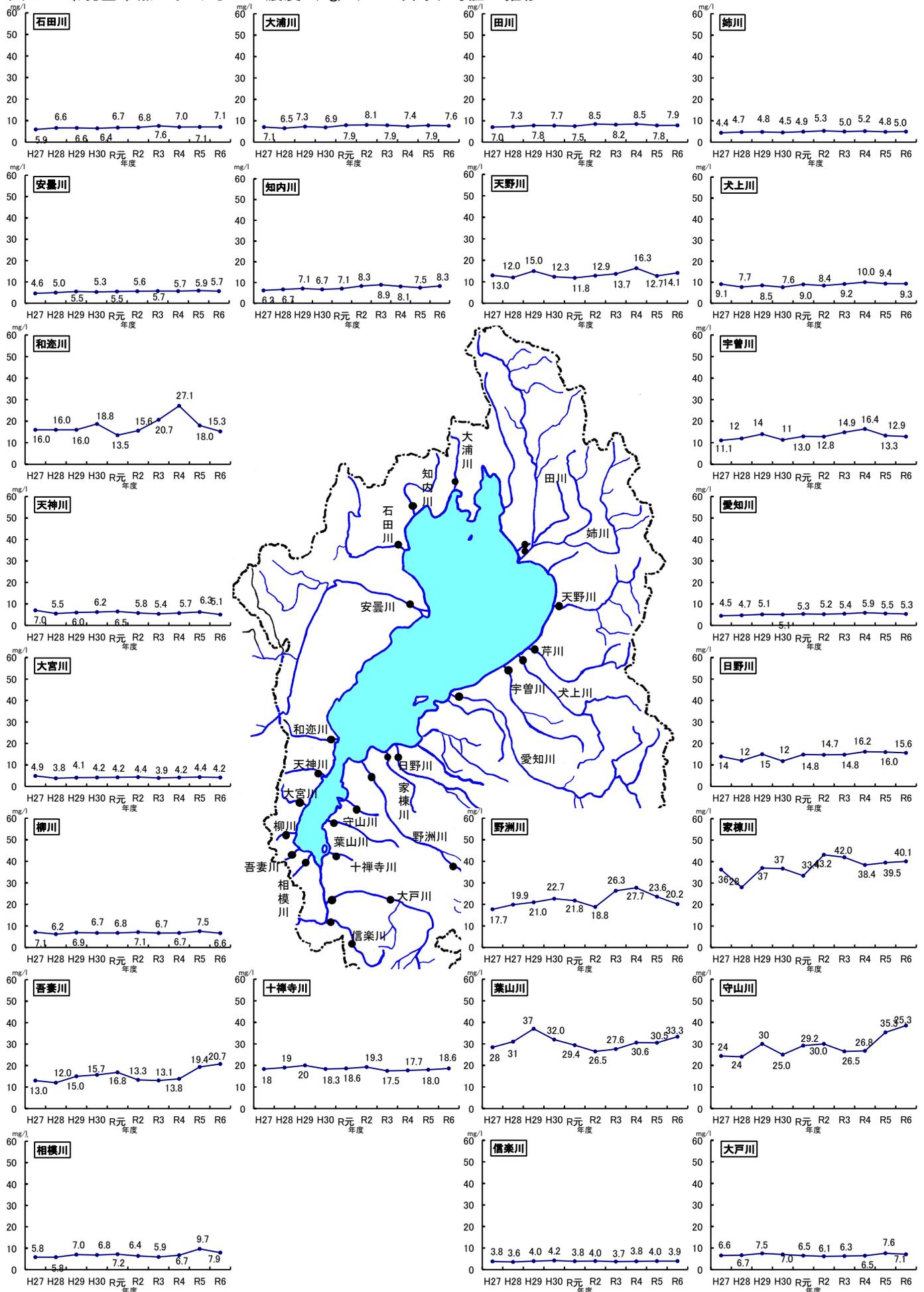
※グラフ中の数値は少数第1位で四捨五入していますが、グラフは四捨五入前の数値で表示しています。

図7 環境基準点におけるT O C (mg/L) の年間平均値の推移



※グラフ中の数値は少数第2位で四捨五入していますが、グラフは四捨五入前の数値で表示しています。

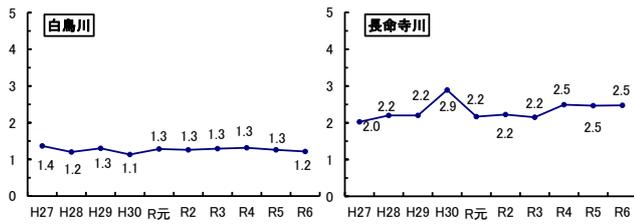
図8 環境基準点におけるCl⁻濃度 (mg/l) の年間平均値の推移



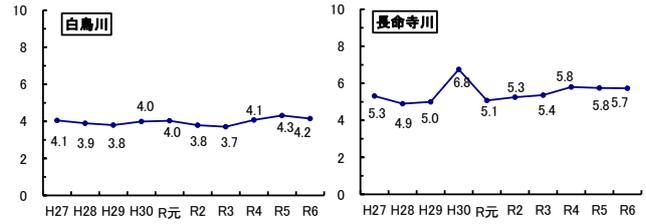
※グラフ中の数値は少数第2位で四捨五入していますが、グラフは四捨五入前の数値で表示しています。

図9 環境基準未設定河川における年間平均値の推移

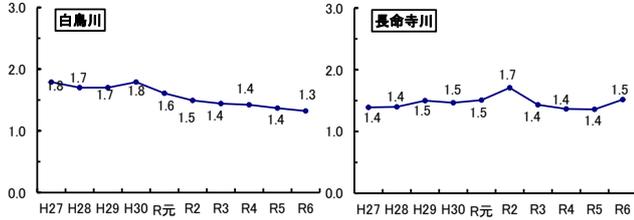
BOD (mg/L)



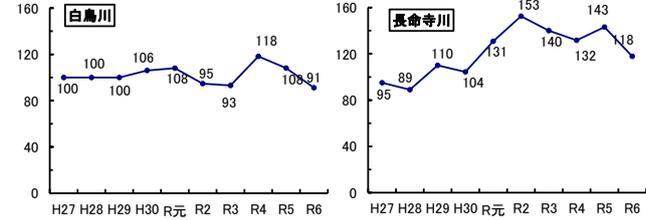
COD (mg/L)



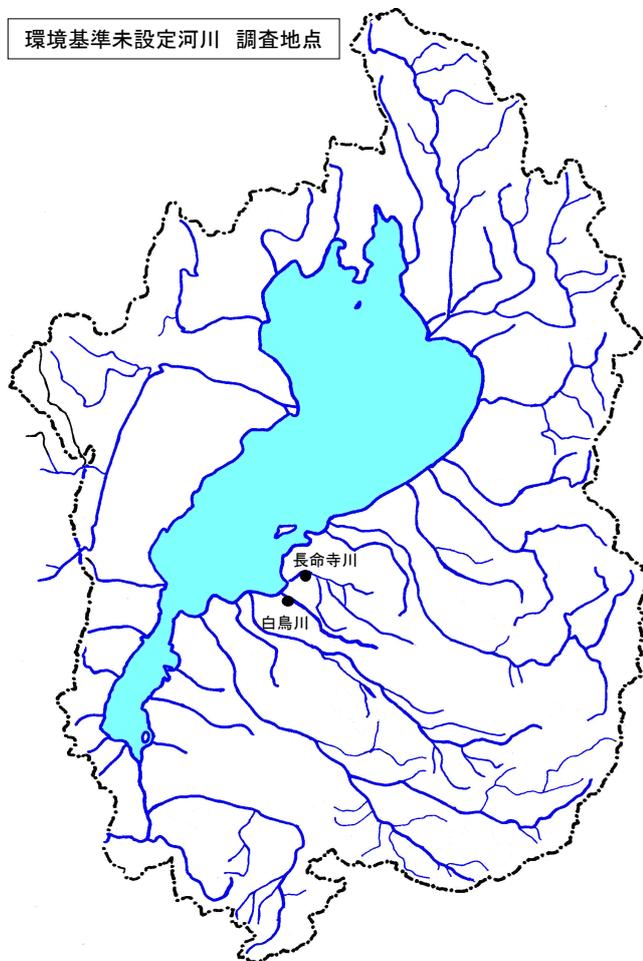
全窒素 (mg/L)



全りん (μg/L)



環境基準未設定河川 調査地点



第4 その他の水質調査結果

PFOS及びPFOAの調査結果

令和6年度は琵琶湖の北湖4定点、南湖の4定点および6河川(瀬田川、吾妻川、大戸川、犬上川、家棟川および知内川)において国土交通省と滋賀県が共同で調査を実施した。

調査の結果、全ての地点で指針値(50ng/L)の超過はなかった。また、5年に1回のローテーション調査を実施している河川において、県が定めた判断基準値(指針の7/10)の超過はなかった。[下表]

令和6年度の調査結果等

単位:ng/L

水域名	地点統一 番号	平成21年度～ 平成23年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
		最小値～最大値	最小値～最大値			
天神川全域	2-1	13	3～12	9	-	-
大宮川全域	3-1	4	<2～4	<2	-	-
柳川全域	4-1	13～17	18～24	39	20	-
吾妻川全域	5-1	15	5～7	5	-	5
相模川全域	6-1	15	9～13	14	-	-
十禅寺川全域	7-1	20～29	11～37	31	25	-
葉山川全域	8-1	13～26	15～28	16	-	-
守山川全域	9-1	12～41	17～37	24	30	-
大戸川全域	10-1	-	-	-	-	-
	10-2	14～17	11～18	23	-	15
信楽川全域	11-1	-	-	-	-	-
	11-2	14	5～13	5	-	-
姉川本流全域	12-1	1～1	<2～2	<2	-	-
田川本流全域	13-1	4	<2～2	<2	-	-
天野川本流全域	14-1	5	2～4	3	3	-
犬上川本流全域	15-1	3～6	2～3	2	-	3
宇曾川本流全域	16-1	5	3～4	3	-	-
愛知川本流全域	17-1	9～12	3～6	5	-	-
日野川本流全域	18-1	13～20	11～15	11	-	-
家棟川本流全域	19-1	20	16～36	25	19	15
野洲川本流全域	20-1	19	8～11	3	-	-
	20-2	12～15	4～6	3	-	-
大浦川全域	21-1	3	<2～2	2	-	-
知内川全域	22-1	1	<2～<2	<2	-	<2
石田川全域	23-1	N.D	<2～3	<2	<2	-
安曇川全域	24-1	N.D	<2～<2	<2	-	-
和邇川全域	25-1	11～31	27～33	41	27	-
瀬田川全域	1-1	3～14※	6～6	12	6	5
	1-51	14※	4～6	5	3	5
北湖	-	3～11※	4～5	4～5	4～5	4～4
南湖	-	3～31※	5～11	5～12	5～10	4～6

※瀬田川全域、北湖および南湖は、平成21年度～平成27年度の値

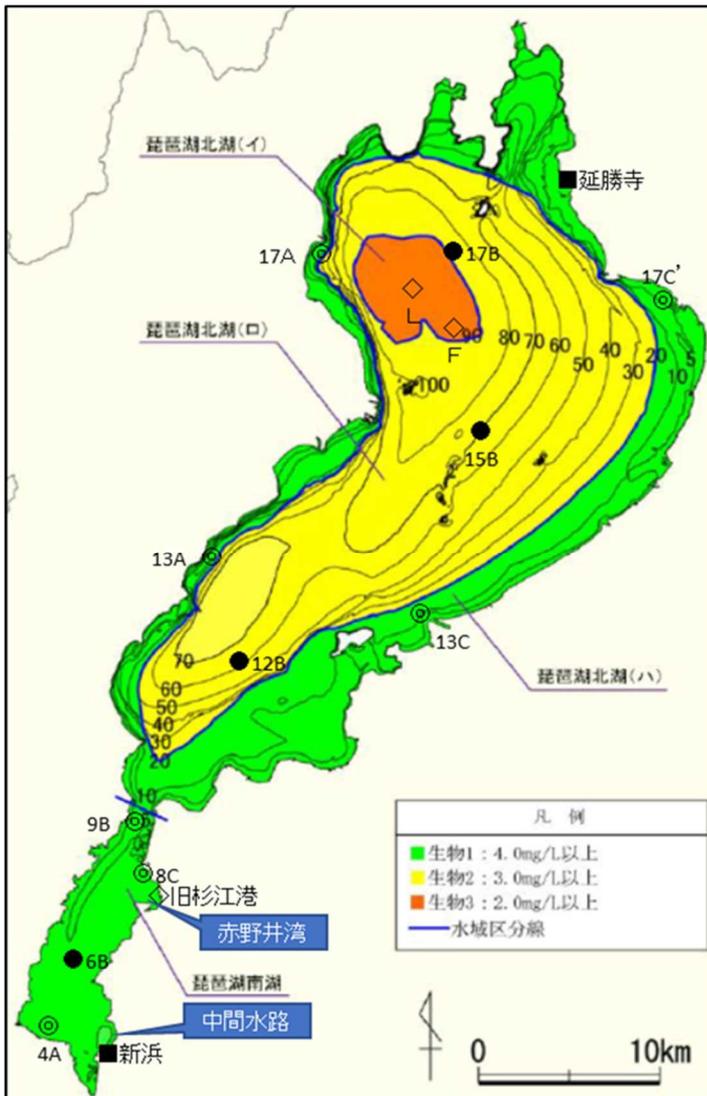
補足:令和2年度にPFOS及びPFOAが要監視項目に追加されたことに伴い、令和3年度から公共用水域水質測定計画の測定項目に位置付けて調査を実施している。琵琶湖と瀬田川は毎年調査を実施し、令和5年度以降、瀬田川を除く河川においては、他の要監視項目と同様にローテーション調査を実施している。

琵琶湖における底層溶存酸素量（底層DO）の調査結果

1 琵琶湖における底層DOの環境基準点

令和3年12月28日に国において琵琶湖の底層DOの水域類型の指定に係る告示が改正されたことを踏まえ、令和5年3月23日の滋賀県環境審議会水・土壌・大気部会において琵琶湖における底層DOの環境基準点(案)を審議し、了承された。

琵琶湖における底層DOの環境基準点および調査方法は以下のとおり。



底層DOの環境基準点

水域別環境基準点 一覧

水 域	環境基準点	地点数
琵琶湖北湖(イ) 生物3 2.0mg/L以上	◇L ◇F	2
琵琶湖北湖(ロ) 生物2 3.0mg/L以上	●17B ●15B ●12B	3
琵琶湖北湖(ハ) 生物1 4.0mg/L以上	■延勝寺 ○17A ○17C' ○13A ○13C	5
琵琶湖南湖 生物1 4.0mg/L以上	○9B ○8C ◇旧杉江港 ●6B ○4A ■新浜	6

底層DOの調査方法

頻 度：原則月1回実施。その他、調査地点や底層DOの低下状況に応じて月2～6回実施。

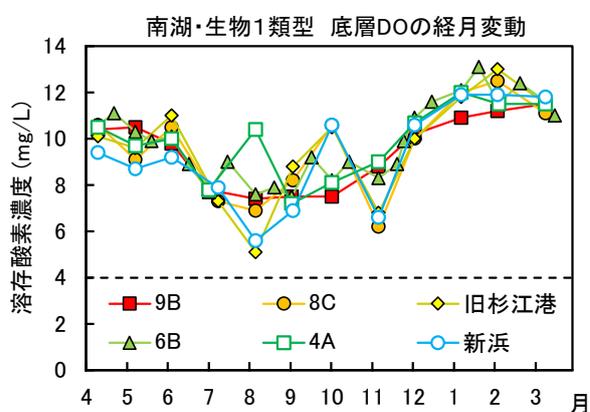
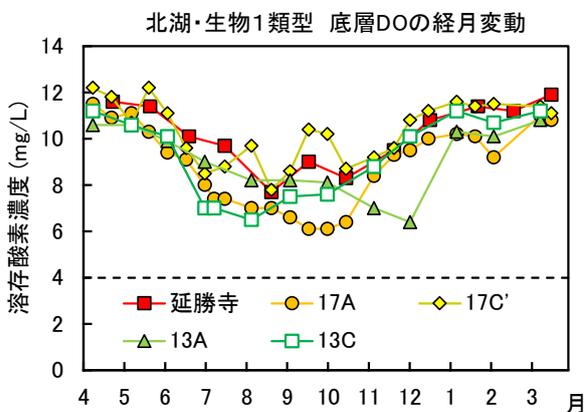
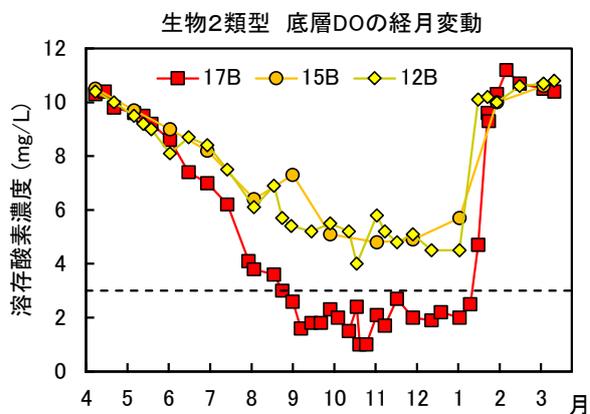
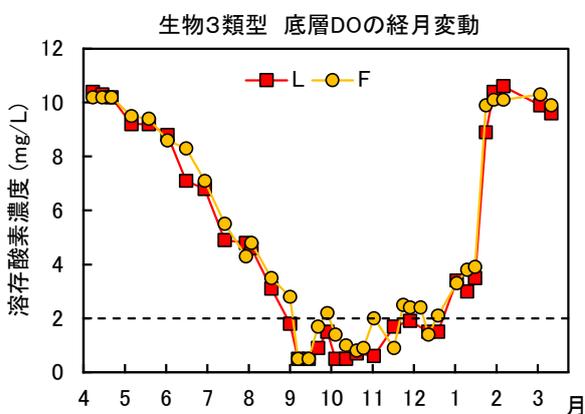
方 法：溶存酸素計(光学式センサ溶存酸素計)を用いて、湖底から1m以内の底層のDOを測定する。

2 琵琶湖における底層DOの調査結果

令和6年度の琵琶湖における底層DOの調査結果は以下のとおり。

令和6年度の調査結果

水域	類型	調査地点	基準値 (mg/L)	底層DO値(mg/L)	
				最小値	～ 最大値
北湖	生物3	L	2.0	<0.5 ～ 10.6	
		F		<0.5 ～ 10.3	
	生物2	17B	3.0	1.0 ～ 11.2	
		15B		4.8 ～ 10.6	
		12B		4.0 ～ 10.8	
	生物1	延勝寺	4.0	7.7 ～ 11.9	
		17A		6.1 ～ 11.5	
		17C'		7.8 ～ 12.2	
13A		6.4 ～ 10.8			
南湖	生物1	9B	4.0	7.4 ～ 11.5	
		8C		6.2 ～ 12.5	
		旧杉江港		5.1 ～ 13.0	
		6B		7.5 ～ 13.1	
		4A		7.2 ～ 12.0	
	新浜	5.6 ～ 11.9			



水域および類型ごとの底層DOの経月変動